

第8回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成27年5月22日（金） 午後10時
開催場所 葛城市役所 新庄庁舎 2階 204会議室

欠席者 吾妻委員、中村委員、山下博委員、千ヶ崎委員、吉川委員

傍聴者 1人

議事

1 開 会

(事務局)

- 前回の協議会におきまして、事前に委員の皆様へ資料を送付し、ご確認していただきたい旨を申しあげておりましたが、事前に送付できず申し訳ございませんでした。ここにお詫び申し上げます。
- それでは只今より、葛城市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。開催にあたりまして、山下会長よりご挨拶お願いいたします。

2 会長挨拶

- 今年の年末からできたら新しいバス網で走らせていきたいということで、非常にタイトなスケジュールの中で活性化協議会を開催させていただいております。事務局からお詫び申し上げたように、バスを購入していく段取りやバス停の設置場所など、全大字の区長の皆さんにお話をさせていただいたり、また、事前に資料を送付する時間がなく、ぎりぎり今日に間に合わせていただいたところでございます。
- いよいよ本日は、基本計画のご報告をさせていただきます。また、決算のご報告、今後の計画をお伝えしていきますので、よろしく願い申し上げます。

(事務局)

- それでは、協議会規約の第9条第1項の規定によりまして、山下会長が会議の議長となりますので、議事進行、よろしく願いいたします。

3 報告案件

「(1) 葛城市生活交通ネットワーク基本計画について」

(議長)

- 報告案件「(1) 葛城市生活交通ネットワーク基本計画について」事務局より報告をお願いします。

(事務局)

- 前回の協議会におきまして、基本計画案をご確認いただきました。
- その後、4月21日に議会全体協議会におきまして基本計画案を報告させていただき、4月24日に区長会におきまして基本計画案を説明させていただきました。
- その後、市のホームページに掲載させていただきまして、平成27年5月1日～平成27年5月15日までパブリックコメントを実施させていただきました。市内7箇所(新庄庁舎、當麻庁舎、新庄図書館、當麻図書館、福祉総合ステーション、いきいきセンター、企画政策課)に各10部ずつ、計70部の資料を設置させていただき、結果19部の持ち帰りがありました。最も持ち帰りが多かったのが福祉総合ステーションで8部でした。結果としましては、意見等はございませんでしたのでご報告させていただきます。
- つきましては、前回にお示させていただいた計画案を葛城市生活交通ネットワーク基本計画とさせていただきたく存じます。
- また、この間に各区長宅を訪問させていただき、詳しい説明と停留所の意見を頂戴させていただいております。以上でございます。

(議長)

- 前回、案としましてはご了承いただきました、葛城市生活交通ネットワーク基本計画(案)を葛城市生活交通ネットワーク基本計画としたいと存じますが、これにつきましてご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議長)

- 異議なしという声をいただきましたので、案の字を取っていただきますようお願い申し上げます。

4 協議案件

「(1) 副会長の指名について」

(議長)

- 協議案件「(1) 副会長の指名について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○本協議会の副会長であった勝根様が退任されましたので、協議会規約の第7条第1項に従いまして、会長より副会長様のご指名をお願いいたします。

(議長)

○この度の副会長につきましては、区長会会長の伏見様を指名したいと思います。ご了承いただきますでしょうか。

(伏見委員 了承の声)

(議長)

○お願いいたします。

(伏見委員)

○不束な私ではございますが、会長とお手を合わせながら、また区長会の代表として、意見を拝聴しながら、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

「(2) 平成26年度決算および決算監査について」

(議長)

○協議案件「(2) 平成26年度決算および決算監査について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○監事様が本日欠席でございますので事務局の方から会計監査報告を読み上げさせていただきます。

[資料1、資料2 説明]

(議長)

○只今、説明がありました平成26年度決算および決算監査について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議長)

○異議なしという声をいただきましたので、承認させていただきます。

「(3) 葛城市生活交通ネットワーク実施計画(案)について」

(議長)

○協議案件「(3) 葛城市生活交通ネットワーク実施計画(案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○葛城市生活交通ネットワーク実施計画(案)について株式会社 長大から説明させていただきます。

(株式会社 長大)

[資料3 説明]

(事務局)

○先程の説明にもございましたバス停等についてですが、ほぼほぼ既存のバス停を利用する形で進めさせていただこうと思っておりますが、区长様との協議も行い、またバス停の位置等についても高田警察様と協議をさせていただきまして、概ね本日お示しいたしましたバス停で了承をいただいております。

○また、今後、実証運行を行い、実績データや利用者の声を聞かさせていただいた上でルート、ダイヤ等を変更していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

○只今、説明がありました葛城市生活交通ネットワーク実施計画(案)について、何か意見等ございませんでしょうか。

(西井委員)

○各ルートからの乗り継ぎの料金はどのようになっているのでしょうか。

(議長)

○料金につきましては、1乗車を100円にするのか、それとも乗り継ぎを含めて目的地までを100円にするのか検討中でございます。

○乗車したという証明書を持っていれば、1回100円だけで済む等というやり方もありますが、証明が難しいということもあります。ICカードを導入していけば簡単ですが、全員がカードを持っているわけではないのでそれも難しい。

○今の段階では、料金をいただくということだけ決まっております。

○大和高田市や御所市等は、1乗車100円で乗れます。目的地に行く時に100円いただいて、目的地から帰る時に100円をいただくという形ですが、葛城市は乗り継ぎがあり、複雑になってきますので、1日で100円にしてしまうと、入ってくると見込んでいる金額、今のところ50万ぐらいが

半分になってしまうので、どうしようかと検討しているところです。

(西井委員)

○例えばミニバスと環状線を使って高田市立病院に行こうと思うと、1乗車100円であれば、片道で200円、往復で400円かかってしまう。そういうところが心配です。できるだけ、片道100円で行けるようにしていただけたらと思います。

(議長)

○市としても多くのお金をいただくのが目的ではなく、コミュニティバスとしてどのようにしていくのが最善かを検討しています。

○1コインをいただかないと補助金がもらえないということもありますので、できるだけ利用者からも一定は負担していただこうという考えです。

○市民の皆さんが利用しやすい方法を、現在検討しております。料金をいただくということだけが決まっておりますということです。

(議長)

○本日終わってからも、後日でもけっこうでございますので、ご意見等ございましたら、資料をお渡しするのが遅かったので、なかなかすぐというわけにはいかないですけれども、事務局の方までお知らせいただければと思います。

5 今後のスケジュールについて

(議長)

○次に「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○先程、ご審議いただきました葛城市生活交通ネットワーク実施計画(案)について、基本計画と同様にパブリックコメントを実施したいと考えております。

○次に、来月、6月にも協議会を開催いたしたく存じますので、6月末までに計画を提出し、認定をいただく必要があるため、その計画のご確認をしていただきたいと思います。

○次回の協議会の日程でございますが、6月22日(月)午後2時から、同じ会場である204会議室で開催を考えておりますので、お忙しい中で恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

(議長)

○6月には議会がございますので、今のところお願いする日程、6月22日は空いていると想定し、間隙をぬっての設定でございます。ご了承いた

だきたいと思います。

- 6月議会でバス購入につきましての予算の計上をする予定でございます。中型バス2台と、大型のバン4台の計6台です。ただ、走らせるのは中型バスの2台と、大型バン3台ですが、トラブルが起こった場合や、整備をする場合に予備車を1台は持つておかないといけないということです。
- 今、買っておかないと、車をノンステップに改造するのに約5~6ヶ月かかるということなので、先にバスの購入ということをさせていただいております。
- その他の予算、周辺で必要なものの予算についても6月議会で計上させていただくということでございます。
- 審議の案件はこれで終わりですが、何かご意見等ございませんか。
- なければ、これで第8回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。ご協力ありがとうございました。